

岐阜県職員倫理憲章 西濃保健所揖斐センター実行計画

今般の不正資金に対する深い反省と再発防止への固い決意とともに、岐阜県職員としての基本理念を示すために平成18年12月28日に制定された「岐阜県職員倫理憲章」の内容を実践していくために、下記のとおり『西濃保健所揖斐センター実行計画』を定めま

す。

令和8年4月1日

1 法令を遵守するとともに、自らを厳しく律します。

- ・ 法令に照らして判断・行動し、疑惑や不信を招くことのないよう努めます。
- ・ 不当な圧力や働きかけに左右されることなく、誰にでも公平、公正に対応します。

【取組事項】

- 業務の執行にあたって、関係法令を遵守し、県民に対し常に公平・公正に対応し、健全な県政の運営に努めます。
- 地方公務員法が定める守秘義務や、情報公開制度、個人情報保護制度の趣旨等を職員に徹底し、情報の適正な管理、取り扱いに努めます。
- 過去の不祥事案等を題材に職場研修を実施し、県民の信頼を裏切ることのないよう、職員の認識を深めます。
- 不法・不当要求には、担当職員のみに対応を任せず、所全体で対応するとともに、関係部署と連携を密にして対応します。

2 税の重みを深く認識し、無駄のない行政を進めます。

- ・ 経費の節減を徹底し、最少の経費で最大の効果を挙げるよう努めます。
- ・ 前例にとらわれず、常に業務を点検しながら見直しを図ります。

【取組事項】

- 事務用品の在庫管理の徹底、再利用の促進、両面・縮小機能の活用によるコピー紙使用枚数の削減などにより、事務経費の節減を行います。
- 必要に応じ電気はこまめに切り、水道等を効率よく使用するなど資源を大切にするとともに、経費削減に努めます。

3 県職員としての自覚を高め、質の高い行政サービスを提供します。

- ・ 専門的な知識を深め、幅広いものの見方・考え方の修得に努めます。
- ・ 法的根拠や仕組みを理解し、迅速・丁寧に業務を進めます。

【取組事項】

- 日頃から、所管業務に関する知識の習得など、自己研鑽に努めます。
- 新聞やインターネット等から正確な情報を収集し、職員間で提供しあい、互いに共有化を図ります。
- 県民の健康を維持し、食品に起因する健康被害を未然に防ぐため、積極的に各種研修に参加し、専門的能力・知識の習得に励むとともに、情報提供に努めます。

4 常に危機に備える意識を持ち、事故や不祥事を防止します。

- ・ マニュアルを整備するなど、日頃からのチェック体制を確立します。
- ・ どのような情報にも細心の注意を払い、組織としていち早く対応します。

【取組事項】

- 所属内の「緊急連絡網」を整備し、機会あるごとに情報伝達訓練を行います。
- 危機事案を早期に察知し、迅速な状況報告と適切な対応により問題の拡大を未然に防止します。

5 問題発生時には、事実をありのままに公表し、迅速かつ誠実に対応します。

- ・ 正確な情報の把握・公表に努め、責任の所在を明確にした上で問題の拡大を防ぎます。
- ・ 徹底した原因究明を行い、適切な再発防止策を講じます。

【取組事項】

- 問題発生時には、速やかに全職員への情報伝達を完了し、情報収集・分析により問題の拡大を防ぎ、また県民への情報提供を速やかに行います。
- 所内一丸となって問題の原因究明を行い、関係機関等と連携して、再発防止に万全を期します。

6 職員が一丸となって、風通しのよい組織風土をつくります。

- ・ 自分の職責にとらわれず、知恵を出し合い、自由な議論ができる職場をつくります。
- ・ 不都合な情報こそ速やかに包み隠さず明らかにできる組織をつくります。

【取組事項】

- 業務における課題や進捗状況等について、職員間で自由闊達な議論が行える職場にします。
- 「県民のために！」という認識のもと、「明るく元気な」職場づくりに努めます。

7 県民の一人として、積極的に地域や社会に貢献します。

- 地域での活動に積極的に参加します。
- 環境問題などの社会を取り巻く身近な課題に率先して取り組みます。

【取組事項】

- 時間外勤務の縮減、年次休暇取得の促進等により、地域活動等が行いやすい職場環境づくりに努めます。
- 職員一人ひとりが、リサイクル等の身近な環境保全運動に取り組みます。

8 県民との対話を大切に、県民とともに「確かな明日の見えるふるさと岐阜県づくり」に取り組みます。

- 県政全般にわたる情報を分かりやすく、積極的に公開します。
- 積極的に現場に出かけ、県民の意見や考えをお聴きし、政策・施策に活かします。

【取組事項】

- 情報発信に当たっては、県のホームページを定期的に更新して、効果的に活用するとともに、県民目線で、誰にでもわかりやすい、丁寧な表現に心がけます。
- 「現場主義」と「対話重視」を基本理念として、県民の意見・提言を聴取し、迅速に適切に対応するとともに、次年度以降の施策に生かします。
- 県民からの苦情や相談は、県政改善のための貴重な情報であることから、真摯に耳を傾け、今後の見直し等に役立てます。